

総務省 政務三役会議 議事概要

日時:平成22年4月6日(木)15:30~15:50

場所:総務大臣室

議題:○協議事項

○報告事項その他

- ・予算執行監視(所管公益法人・独立行政法人関連)に関する報告
- ・「屋外タンク貯蔵所の保安検査の周期に係る調査検討会」開催について

○渡辺副大臣

お疲れ様でございました。それでは三役会議を始めます。大臣、ごあいさつをお願いします。

○原口大臣

まずは行政評価、公務員制度改革について御報告と3大臣会議の今の現在の状況です。これ、階級政務官を始め、多くの皆さんの力をいただいて、まずは3点、情報公開法の改正、これに取りかかります。それから、行政不服審査法、ここに5つくらい論点がありましたけれども、その論点についてどのようにするか、昨日、枝野大臣、仙谷大臣と話をいたしました。大体の方向性が出てきました。それからもう一つは、公務員制度改革に関連して人事管理の在り方、特に、組織をしっかりとダイナミズムを持たせながら、そして、なおかつ、私たちは出先の原則廃止ってことを言っています。あるいは、事業によっては随分縮小されるものもある。今までと同じような人事の在り方ではあってはならない。退職管理の在り方、あるいは、新採の在り方について昨日、かなり深く案を数案出していただいて、そして、昨年度の実績を持ち寄って、そしてさらにどこにどのような重み付けをするかという話をいたしました。それが第1点目の報告であります。

それから、2点目は、郵政ですけども、今日も長谷川政務官と、それから昨日、大塚副大臣ともお話をしまして、亀井大臣との合意を法文にしていくという作業を進めて大体詰まってきた、方向性が固まってきました。これが2点目の報告です。

3点目は水の問題について。昨日も渡辺副大臣からお話がありましたけども、日本の優秀な水の技術を世界に対して展開する。その一方で、荒れた山間地。っていうわけではないんでしょうけれども、他国の資本が安価にしかも水を独占するような形がある。そういう危惧があるけれども、どのようにすればいいかということで、少し議論を深めていきたいと思えます。もちろん日本は開かれた国ですから、誰がどのようなことをやっても、それは一義的にはそれを制限するものはないわけですけども、しかし、こと、私たちの飲み水あるいは一番大事な水資源ということで、国家の安全保障上も、あるいは地域の保全上も特段の関心を持って議論をするべきではないかというご提案がございましたので、私の方からもこの場で改めてお話をしておきます。

あと2点ですけども、一点目はSIMロックの解除。先週ですねヒアリングがございました。で、3.5Gについてはもう今、走っておりますから、様々な議論があるところでありまして、基本的にこの問題についてどのような姿勢をとるかということ3ヶ月以内で一つの方向性を出していきたいという風に考えています。もっともこれは強制というような話ではなくて、顧客の求めに応じて、あくまでお客様の求めに応じてやっていくんだということを確認しておきたいと思うわけです。

これで最後ですけども、税制についても様々なところで詰めがされてきています。市民公益税制については渡辺副大臣、大変に頑張っていたいただいてありがとうございます。市民公益税制あるいは税調

全体の考え方ということで、しっかりと日本を再生するための手段を頑張っていきたいと思っております。

その他としてですね、これは長谷川政務官にもお願いをしたいんですが、様々な規制のためにですね、新たな ICT の展開について、法制上の整備をしなきゃいけないものがございます。一つはスマートメーター。スマートメーターは計量法という古い法律がございまして、そして電気事業の規制の法律等々ですね、なかなかその他の国でやっているような形にならない。となると環境ビジネス、あるいはその温暖化対策についても一定の隘路になる可能性がございます。このことについて省内で検討するように、これは他省にもまたがる事でございます。あるいはそのクラウドコンピューターについても、クラウドコンピューターというどっかきれいな箱を作って、そしてそこでガンガン冷房を入れてというようなイメージを日本で持つ方が多いですが、他国ではコンテナで簡易に3年くらい経ったらもう壊れてもいいというくらいのものでやっているところもある。ところがこのコンテナは二つの少なくとも法律がございます。建築基準法で建造物と見なされるとそこに基礎を作らなければならない。あるいはこれは私達の所管ですけれども消防法。これは火災になったらどうするか。それは当り前の話ですけども、しかし既存の法律が新たな ICT の技術の発展を前提にしていけないというのが沢山ございますので、それをしっかりとカバーできるのは私達の役所だけ。私達の役所は大変大事な機能だと思いますので、特段の問題意識を持って。もう事務方には指示をしてありますが、モニターをして、できるだけ早く結論を政府として出せるようによろしくお願いします。私の方からは以上です。

○長谷川大臣政務官

わかりました。

○渡辺副大臣

この点についてよろしいでしょうか。それでは二番目の協議事項。ここにはございませんが、皆さんの方から何がございませうか。この際発言しておきたいとか。よろしいでしょうか。

はい、それでは報告事項でございますが、私の方から最初に。ちょっと沢山になりますので改めて整理したものを皆さんのお部屋にお届けしたいと思います。いわゆる予算執行監視チームですね、私、総務省が所管している公益法人をヒアリングをしながら1日3か所から4か所ですね、今、視察しております。専門調査員が同行しております。まとめたものはまた改めてちょっと軸の修正等をしてですね、中間報告をお渡ししたいと思いますけれども、総務省としての事業仕分けという形で行ってみますと、かなり問題があるなと。沢山、言うわけにはいかないの、一つ二つの例をあげますと、日本都市センター、都市センターホールがありますけれども、あそこの管理等を委託している団体、一つに、社団法人全国市有物件災害共済会、つまり市が有している物件に何かあった時の、雷が落ちたときとかの、災害共済会があります。自治体からお金が集まってその共済会があるんですが、それが都市センターホテルのビルに入ってます。それがビル管理会社、管理事業をですね、都市センターというところに入居していながら、(都市センターに)委託をして、その都市センターはメトロポリタンホテルにまた事業委託をしている。まったく良くわからないのですけれども、この市有物件災害共済会の総資産が847億円ありまして、半分を超える448億円は還元融資金としてですね、地方自治体に貸し出しています。それを主に、消防、文教、土木施設等にですね、利用できるということで、要は返している。そんな余裕があるんだったらそもそも保険料を下げたら良いのではないかと、自治体から納めているものがいったん集まって、それを結果としてまた市町村に貸し出していると。だったら、そもそもこれ、下げたら良いのではないかとというふうにも思います。

また、以前、寺田議員が総務委員会でも質問しました自治体国際化協会もですね、一等地に立派なものがあります。やっぱりここも基金が随分ございましてですね、ただこれは見直して自治体に九十何

億円返すというようなことになっておりまして、一定の公益法人の見直しの一環の中で、また総務省の、私どもの独自の事業仕分けと言いますか、公益法人へのチェック、それから見直しですね、かなりの成果が表れつつあると思います。この件に関しては、刷新会議の方からも、何かもし情報があればと言われておりますので、共有をしております。ちなみにさっき申した自治体国際化協会というのは、自治体から集めたお金ですね、主要7都市に海外事務所を設けております。78億円を、この今までは海外事務所開設準備積立金というのは、そのうちの78億円をですね、各都道府県、政令市に返還する予定だということです。つまりもう集めすぎちゃったんじゃないのかなと思いますが、こういう自治体の負担になっているところ、あるいは自治体がいろいろな形で出しているものをですね、やっぱり少しでも返してあげられれば、負担を減らせればですね、今、非常に財政が厳しい自治体に対して、少しは負担を減らすことができるんじゃないかというふうに考えます。ちょっとトピックス的に二つほどありましたけど、地道にこうした公益事業の見直し等も、公益法人の見直し等もですね、今、着手していることをご報告したいと思います。

○原口大臣

これは2点、大変大事なところで、自治体からどのようなものでお金を吸い上げているのか、その仕組み、全体を明らかにすること。それから事業仕分けについては、少し慎重にしなければいけないのは、これ自治体が自らで決定している事業であるとしたら、私たちがそこに口を出すのは、それは後ろからやらないと、今度は指図になってしまうので、気を付けてください。その構造と、それからやっている事業の有効性とを分けて議論がされるようにということです。自治体国際化協会と言うと、どんなことやってるんですか。例えばJETプログラム、ああいうのでしょ。だから、そのプログラム自体は非常にこれから逆に増やさなきゃいけない、もっと展開しなきゃいけないものなんだろうけども、その基金とか、透明性、そういったものについてちょっと議論をしていきましょう。

○渡辺副大臣

はい。

では、小川政務官。

○小川大臣政務官

ご報告ですが、かねてから、基本周期8年の、燃料タンクの保安検査について、4月の23日に第一回の検討会をさせていただきたいというものでございます。消防庁に対しては大臣から、安全に関わる問題なので、よくよく慎重にというご指示があったことを、よく伝えております。それでメンバーですけれども、非常に技術的な問題なものですから、これは予断を持たずに、ここにご覧のとおり専門家の知見をお借りしたいということで、ご報告を。以上です。

○原口大臣

これ、民間の保険会社、損保会社が入っているのは、これはどうしてですか。

○小川大臣政務官

これは、ちょっとすいません。また後で、ご報告したいと思います。

○原口大臣

じゃ、後で。要するに、民間保険を利用してるのか、あるいはそのリスクマネジメントのご専門とい

うことでお入りになっているのか。

○小川大臣政務官

多分、火災保険が関係しているんだと思います。申し訳ございません。

○原口大臣

そうですね。リスクをどうヘッジするかというところなんで。

○渡辺副大臣

はい。他に何か、この際にございますでしょうか。

○原口大臣

あとですね、年金の、いよいよ業務監視チーム。これが格上げになって、そして消えた年金の問題、記録の問題、こういったことをしっかりと権限を持ちながらやるということになっています。そこで第三者委員会の斡旋率が今、5割を超えているということで決裁をいたしました。ほぼ一週間のうちに何回もしていますけれど、一方で、今消えている年金というのが無いのか、野党時代にはまだそれがありましたよ。そのへん、どういう報告がきているのか。それから、総務省の行政評価機能、これにいつまでも取られる訳には、半分取られているんですよ、いつまでも社会保険庁の不始末に行政評価の一、番この政権のなかでも行政評価っていう横串は大事なので、そこに取られるわけにはいかないの、どれぐらいを目途にこれをやめることができるのか。少し議論をしていきます。

○長谷川大臣政務官

そうですね。どこかで見切りをつけないと、大変だと思いますね。

○階大臣政務官

それは厚労省と直に？

○原口大臣

厚労省とも少し議論をして、第三者委員会の斡旋の形でもパターンが決まってきましたよね？どういふ場合に何があるかということで、かなり類型化が出来てきたと思います。年金記録の第三者委員会のマンパワーだけで相当の、社会保険労務士の先生やいろいろな方々にもお世話になっているので、それをエンドレスにやるという話はそもそもあってはいけないと思いますので。よろしく願います。

○階大臣政務官

はい。

○渡辺副大臣

はい、よろしいですか。じゃあこれで三役会議終わります。お疲れさまでした。

終了